

**令和元年度
副市長レビュー（秋）
協議事項一覧**

副市長レビュー（秋）【協議事項一覧】

1 企画調整部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	結果
1	企画課	第2期「浜松市“やらまいか”総合戦略」の策定について	第1期「浜松市総合戦略」の施策を継続・強化するとともに新たな視点の導入により、目標達成に向けて取り組む	提案どおり進める
2	情報政策課	クラウドへの移行（情報資産の所有から利用への転換）について	住民情報システムなど基幹系システムを令和2年度から順次クラウドへ移行	提案どおり進める

2 健康福祉部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	結果
1	障害保健福祉課	医療的ケア児等支援及び地域生活支援拠点整備について	<ul style="list-style-type: none"> (1) 医療的ケア児等支援 (2) 地域生活支援拠点整備 (3) 重度心身障害児扶養手当の一部を段階的に廃止 	提案どおり進める

3 産業部農林水産担当

No.	所管課	事項名	方向性の提案	結果
1	林業振興課	森林環境譲与税の活用について	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税は、国民に対して新たな税負担を求めるものであるため、事業量を確実に増加させる施策（新規・拡充・臨時）に活用する。 ・法の規定に基づき、森林整備、人材育成や担い手確保、木材利用推進、普及啓発等の施策にバランスよく活用し、林業・木材産業の成長産業化による林業振興やFSC森林認証制度による持続可能な森林経営を確実に実施することにより、「SDGs未来都市」の実現を目指す。 	提案内容を一部見直して進める

4 土木部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	結果
1	道路保全課	中心市街地の駐輪場整備について	<ul style="list-style-type: none"> ■ R2からの事業着手〔詳細設計着手〕 ・施設・設備詳細設計（測量、構造設計等） ・駐輪場運営（有料化の検討を含む）手法〔仕様等〕設計 ※喫緊の課題である自転車駐車場の整備検討を優先する。50ccまでの原付も含む自動二輪の駐輪場については、引き続き検討していく。	提案内容を一部見直して進める

5 学校教育部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	結果
1	教育施設課	教育の情報化に関する環境整備（タブレットPC導入等）について	(1) 学びの基盤となる情報活用能力育成に向けたタブレットPCの整備（R5年度末まで） (2) タブレットPCの整備に対応した校内の通信環境整備、超高速インターネット回線への改修（R4年度末まで） (3) ICTを活用した学習活動充実にに向けたICT支援員による支援体制の構築（R2年度から）	提案どおり進める

6 危機管理課、環境部、◎産業部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	結果
1	危機管理課 環境政策課 エネルギー政策課	「自立・分散型エネルギー」による地域拠点のBCP強化と低炭素化を同時実現する地域モデルの構築について	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の拠点である協働センターを中心とした創エネ・蓄エネ設備等の導入とLED化の加速 ・「自ら賢く使う」次世代エネルギーモデルの構築と展開 	提案どおり進める

7 健康福祉部医療担当、◎こども家庭部、学校教育部

No.	所管課	事項名	方向性の提案	結果
1	精神保健福祉センター 次世代育成課 指導課	不登校及びひきこもり対策に係る取組	<p>【不登校対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未然防止」「初期対応」「自立支援」の3本柱の充実を計画的に実施 <p>【ひきこもり対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対人支援の充実 ・テキストマイニング等AIを活用したテキストデータ分析による相談支援システムの構築 ・ひきこもり当事者に対して、クラウドソーシングを活用した就労マッチングサービスの提供 <p>【子ども・若者サポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要が見込まれるSNS相談の拡充 ・「わかば」における相談体制の強化 ・「若者支援地域協議会」を組織する相談機関等の連携を強化 <p>◇不登校とひきこもり対策について、切れ目のない支援を実施</p>	その他

副市長レビュー（秋）調書

1 部局名 (課名)	企画調整部 (企画課)																																										
2 協議事項 (案件名)	第2期「浜松市“やらまいか”総合戦略」の策定について																																										
3 背景・現状 (現状把握できる 統計数値など)	<p>・本年度は、平成27年に策定した「浜松市総合戦略」の最終年度であり、現在、来年度からスタートする第2期「浜松市総合戦略」の策定を進めている。</p> <table border="1" data-bbox="408 654 1383 1214"> <thead> <tr> <th>基本目標</th> <th>数値目標</th> <th>基準値 (時点)</th> <th>実績値 (H30)</th> <th>目標値 (R6)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">基本目標Ⅰ 若者がチャレンジ できるまち</td> <td>①満足のいく雇用機会に恵まれていると思う人の割合</td> <td>26.0% (H26)</td> <td>27.9%</td> <td>30.0%</td> </tr> <tr> <td>②市内総生産額</td> <td>2.9661兆円 (H23)※1 (参考) 3.1080兆円 (H23)※2</td> <td>3.0222兆円 (H28)※2</td> <td>3.3兆円 以上※1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">基本目標Ⅱ 子育て世代を全力 で応援するまち</td> <td>①合計特殊出生率</td> <td>1.47 (H25)</td> <td>1.42 (概数)</td> <td>1.84</td> </tr> <tr> <td>②子どもが産み育てやすい環境が整っていると思う人の割合</td> <td>23.4% (H26)</td> <td>24.3%</td> <td>50.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">基本目標Ⅲ 持続可能で創造性 あふれるまち</td> <td rowspan="2">①住んでいる地域が住みやすい と思う人の割合</td> <td></td> <td>58.9% (H26)</td> <td>60.3%</td> <td>65.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②健康寿命</td> <td>男性</td> <td>72.98歳 (H22)</td> <td>73.19歳 (H28)</td> <td>73.98歳</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>75.94歳 (H22)</td> <td>76.19歳 (H28)</td> <td>76.94歳</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 「平成23年度しずおかけんの地域経済計算」に基づく数値。(総合戦略記載値) ※2 「平成27年度浜松市の市民経済計算」に基づく数値。</p>					基本目標	数値目標	基準値 (時点)	実績値 (H30)	目標値 (R6)	基本目標Ⅰ 若者がチャレンジ できるまち	①満足のいく雇用機会に恵まれていると思う人の割合	26.0% (H26)	27.9%	30.0%	②市内総生産額	2.9661兆円 (H23)※1 (参考) 3.1080兆円 (H23)※2	3.0222兆円 (H28)※2	3.3兆円 以上※1	基本目標Ⅱ 子育て世代を全力 で応援するまち	①合計特殊出生率	1.47 (H25)	1.42 (概数)	1.84	②子どもが産み育てやすい環境が整っていると思う人の割合	23.4% (H26)	24.3%	50.0%	基本目標Ⅲ 持続可能で創造性 あふれるまち	①住んでいる地域が住みやすい と思う人の割合		58.9% (H26)	60.3%	65.0%	②健康寿命	男性	72.98歳 (H22)	73.19歳 (H28)	73.98歳	女性	75.94歳 (H22)	76.19歳 (H28)	76.94歳
基本目標	数値目標	基準値 (時点)	実績値 (H30)	目標値 (R6)																																							
基本目標Ⅰ 若者がチャレンジ できるまち	①満足のいく雇用機会に恵まれていると思う人の割合	26.0% (H26)	27.9%	30.0%																																							
	②市内総生産額	2.9661兆円 (H23)※1 (参考) 3.1080兆円 (H23)※2	3.0222兆円 (H28)※2	3.3兆円 以上※1																																							
基本目標Ⅱ 子育て世代を全力 で応援するまち	①合計特殊出生率	1.47 (H25)	1.42 (概数)	1.84																																							
	②子どもが産み育てやすい環境が整っていると思う人の割合	23.4% (H26)	24.3%	50.0%																																							
基本目標Ⅲ 持続可能で創造性 あふれるまち	①住んでいる地域が住みやすい と思う人の割合		58.9% (H26)	60.3%	65.0%																																						
		②健康寿命	男性	72.98歳 (H22)	73.19歳 (H28)	73.98歳																																					
	女性		75.94歳 (H22)	76.19歳 (H28)	76.94歳																																						
4 検討経過・ 課題	<p>・令和元年6月21日に閣議決定された国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」を受け、令和元年8月に開催した「第1回浜松市“やらまいか”総合戦略推進会議」において、第2期「浜松市総合戦略」策定の基本方針を以下のとおりとした。</p> <p>①第1期「浜松市総合戦略」における基本目標・数値目標の継続、施策を継続・強化する</p> <p>②基本目標は基本的に維持しつつ、基本的方向と施策体系に新たな視点を導入する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来的な移住にもつながる「関係人口」の拡大、創出 ・Society5.0の実現に向けた技術の活用 ・SDGsを原動力にした地方創生の推進 ・誰もが活躍できる地域社会の実現 <p>・「令和2年度予算の編成方針」に基づき、各部局より、第1期「浜松市総合戦略」における施策の強化や新たな視点の導入による新規事業が要求されている。</p>																																										

副市長レビュー（秋）調書

<p>5-1 方向性の提案（目指すべき姿）</p>	<p>第1期「浜松市総合戦略」の施策を継続・強化するとともに新たな視点の導入により、目標達成に向けて取り組む</p>	
<p>5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項（妥当性、必要性、有効性など）</p>	<p>第2期「浜松市総合戦略」における事業の方向性について</p>	
<p>6 結果</p>	<p> <input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他 </p>	<p>具体的内容</p>
<p>7 その他</p>		

副市長レビュー（秋）調書

1 部局名 (課名)	企画調整部 (情報政策課)	
2 協議事項 (案件名)	クラウドへの移行（情報資産の所有から利用への転換）について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<p><背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「デジタル・ガバメント実行計画（平成30年1月16日閣僚会議決定）」において、政府情報システムは、クラウドサービスの利用を第一候補として取り組んでいる。 ・「浜松市情報化基本方針（平成31年2月策定）」において、クラウドの利活用を第一候補とする「クラウドファースト」の方針で取り組むこととした。 ・「デジタルファースト宣言（令和元年10月31日）」を公表し、クラウド利用の推進を取り組みの1つに位置付けた。 <p><現状></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市が導入している情報システムのほとんどが、オンプレミス型で運用 ※オンプレミス型...サーバー等の情報機器を所有し、自庁内に設置すること。 ・災害により大規模な被害が発生した際には、情報機器の調達や遠隔地保管しているバックアップデータからのデータ復旧等、システム全面復旧には相当の期間を要する。 	
4 検討経過・課題	<p><検討経過></p> <ul style="list-style-type: none"> ・共通基盤システムが令和元年度末に機器更新時期を迎えるため、クラウド移行を検討。 ・移行後10年間の継続利用で現行（5年満了）と比較し、約3,600万円の削減が可能 <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全てのシステムをクラウド化することで、効果の最大化（共同利用による資源の有効活用）を図る必要がある。 	
5-1 方向性の提案（目指すべき姿）	住民情報システムなど基幹系システムを令和2年度から順次クラウドへ移行	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項（妥当性、必要性、有効性など）	<ul style="list-style-type: none"> ・住民情報システムなど基幹系システムのすべてをクラウドに移行する。 ・移行期間は、令和2年度から令和6年度までを目途とし、各システムの機器更新時期に合わせ順次クラウドへ移行する。 	
6 結果	<p>■提案どおり進める</p> <p><input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める</p> <p><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</p> <p><input type="checkbox"/>その他</p>	<p>具体的内容</p>
7 その他		

副市長レビュー（秋）調書

<p>1 部局名 (課名)</p>	<p>健康福祉部 (障害保健福祉課)</p>
<p>2 協議事項 (案件名)</p>	<p>医療的ケア児等支援及び地域生活支援拠点整備について</p>
<p>3 背景・現状 (現状把握できる 統計数値など)</p>	<p>(1) 医療的ケア児等支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療技術の進歩等を背景に、医療的ケアが必要となる児者や、重度の身体障がいと知的障がい重複する重症心身障害児者(以下、医療的ケア児等)が増加 ・ 医療的ケア児等への支援は高い専門性が必要となるため、支援できる環境の整備が遅れている。 ・ 国は令和元年度から「医療的ケア児等総合支援事業」を創設(補助率 1/2) <p>(2) 地域生活支援拠点整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国は平成 29 年 3 月に令和 2 年度末までに整備することを基本とする指針を策定。これを受け本市では平成 30 年 3 月に策定した障がい福祉実施計画に、令和 2 年度末までの体制整備を成果目標とした。 ・ 目的は親なき後を見据え、以下、居住支援のための機能を整備 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 障がい者やその家族の緊急時における相談、短期入所支援 (H30 年度から実施) ➢ 親元や入所・病院から地域生活の場への円滑な移行への備え(未実施)。
<p>4 検討経過・課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケア児等が身近な地域で必要な支援が受けられるサービスの検討 ・ 地域生活への移行にあたり一人暮らしに備えるサービスの検討

副市長レビュー（秋）調書

5-1 方向性の
提案（目指
すべき姿）

- (1) 医療的ケア児等支援
 - <生活支援>
 - ・ 医療的ケア児等コーディネーターの配置
医療、福祉、教育等の関係機関との連携や各種サービス紹介など相談支援
 - ・ 通学・通園等の移動支援
家族のレスパイト対策や就労支援のためヘルパーによる移動支援の実施
 - ・ 移動支援拡充に対応したヘルパー養成支援
移動支援ヘルパーの医療的ケア実務研修受講への支援
 - <防災対策>
 - ・ 人工呼吸器用外部バッテリー更新助成
現在初回限りの助成を耐用年数を設定し更新時に助成を実施
 - ・ 医療的ケア児等避難場所の確保
災害時における直接避難場所を指定
- (2) 地域生活支援拠点整備
 - <親なき後を見据えた支援>
 - ・ 一人暮らしの体験機会の提供
グループホームなどを活用して一人暮らしの体験機会を提供
体験の場として市営住宅の活用も検討
- (3) 重度心身障害児扶養手当の一部を段階的に廃止
 - ・ 下記は、国手当の特別児童扶養手当（1級 52,200 円/月、2級 34,770 円/月 所得制限あり）1級対象者（表の①）や所得制限による支給停止者（表の②、③）に対する市単の手当

区分	支給対象	支給月額
重度心身障害児 扶養手当 (市単)	① 特別児童扶養手当1級対象者	5,000 円/月
	② 1級対象者のうち所得制限により支給停止	26,100 円/月 (52,200 円×1/2)
	③ 上記支給停止者のうち所得が所得制限×1.5を超える人	13,050 円/月 (52,200 円×1/4)

- ・ ①は合併前、天竜市が（浜北市、舞阪町は類似する手当を実施）、②、③は浜松市（昭和54年～）が実施し、合併時、浜松市の制度統一にあわせ、天竜市の制度も取り入れ再編した。
- ・ ②、③の手当を段階的に廃止

5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項（妥当性、必要性、有効性など）

- ・ 金銭給付支援から福祉サービス支援へ転換することについて。
- ・ 重度心身障害児扶養手当について、扶養者の所得状況により手当を段階的に廃止することについて。

6 結果

- 提案どおり進める
- 提案内容を一部見直して進める
- 再度、調査研究等を行い検討
- その他

具体的内容

7 その他

副市長レビュー（秋）調書

1 部局名 (課名)	産業部 (林業振興課)	
2 協議事項 (案件名)	森林環境譲与税の活用について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 31 年 4 月に「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律（以下「法」という。）が施行された。 ・本年度から全国の都道府県及び市町村に対して、私有林人工林面積（5/10）、林業就業者数（2/10）、人口（3/10）に応じて一定額の森林環境譲与税が配分される。 ・本市に配分される本年度の譲与額は、約 1 億 2 千万円。15 年後のピーク時には約 4 億 1 千万円／年が譲与される見込み。 	
4 検討経過・課題	法第 34 条第 1 項において、森林環境譲与税の用途（施策）が定められているため、その用途に応じた森林整備、人材育成・確保、木材利用等の事業を検討する必要がある。	
5-1 方向性の提案（目指すべき姿）	<ul style="list-style-type: none"> ・森林環境譲与税は、国民に対して新たな税負担を求めるものであるため、事業量を確実に増加させる施策（新規・拡充・臨時）に活用する。 ・法の規定に基づき、森林整備、人材育成や担い手確保、木材利用推進、普及啓発等の施策にバランスよく活用し、林業・木材産業の成長産業化による林業振興や FSC 森林認証制度による持続可能な森林経営を確実に実施することにより、「SDGs 未来都市」の実現を目指す。 	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項（妥当性、必要性、有効性など）	<ul style="list-style-type: none"> ①森林環境譲与税活用における基本的な考え方、活用方針 ②森林環境譲与税の活用計画及び来年度以降の取組 	
6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 活用計画は、行政内部だけでなく外部の関係者等の意見を反映させて策定すること。
7 その他		

副市長レビュー（秋）調書

1 部局名 (課名)	土木部 (道路保全課)
2 協議事項 (案件名)	中心市街地の駐輪場整備について
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 浜松駅周辺の市営駐輪場のほとんどで、収容台数を超える駐輪や放置自転車が多く見られ、安全で快適な歩行空間を阻害しているとともに、都市景観を損なう事態となっている。 ■ 平成 29 年の JR 高架下駐輪場内での火災や、盗難、破損などの事件も多く発生しており、これら盗難やいたずらへの不安から、“使い捨て感覚”で自転車を利用せざるを得ない人が多いと推察され、この事が“自転車放置”への抵抗感を低下させる主な要因となっている。 ■ 市営駐輪場は現在、無料で運営しており、“無料で留め放題”の駐輪環境は、気軽に自転車を利用できる反面、駐輪場の適切利用の意識低下や、“どこに留めても構わない”などの意識につながる可能性が高く、しいては「路上放置」「目的外駐輪」「乱雑な駐輪場」等の不適切利用の要因となっている。これら駐輪環境の悪化が、都市の魅力(価値)を低下させる一因であることから、抜本的な対策を早期に進める必要がある。
4 検討経過・課題	<p>【計画目標(案)】 「自転車利用者」「都心に集う歩行者」「行政(=市民)」の三者がメリットを得られるよう、自転車利用環境を抜本的に改善する。 ⇒ 都市の価値の向上(中心市街地の賑わいの創出など)、健全な行財政運営の実現を目指す [※有料による料金収入の自転車施策での活用]。</p> <p>【計画方針(案)】 「施設(スペック)」と「運営方法(有料化 など)」を改善する。</p>
5-1 方向性の提案(目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ■ R2 からの事業着手 [詳細設計着手] <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設・設備詳細設計(測量、構造設計 等) ・ 駐輪場運営(有料化の検討を含む)手法 [仕様等] 設計 <p>※喫緊の課題である自転車駐車場の整備検討を優先する。50cc までの原付も含む自動二輪の駐車場については、引き続き検討していく。</p>
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項(妥当性、必要性、有効性など)	<p>① 「駐輪容量拡大」と「有料化」の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐輪容量不足が顕著な中心市街地部(浜松駅周辺、鍛冶町通り周辺)を重点エリアとし、需要に見合う駐輪容量を確保する。 ・ 浜松駅周辺(JR 高架下)については定額制(長時間用)、鍛冶町通りについては従量制(短時間用)の有料化を検討する。 <p>② 事業実施に向けたスキーム(事業の枠組み)</p> <p>土木部、産業部、都市整備部、並びに各関係機関(JR、警察、高校、地元、各種協会、商業関係)で組織する『浜松市自転車等駐車対策検討会(H29～)』にて計画を取りまとめ。「西部高校生徒指導協議会」報告。事業者、地元とのWG実施。「浜松市自転車活用推進計画」の主要施策としてパブコメ実施。</p> <p>③ 運用に向けた工程(手続きの流れ)</p> <p>詳細設計 ⇒ 区協議会報告 ⇒ 議会報告 ⇒ 施設整備 ⇒ パブコメ(条例改正) ⇒ 議決 ⇒ 広報はままつ掲載 ⇒ 運用開始</p>

副市長レビュー（秋）調書

6 結果	<input type="checkbox"/> 提案どおり進める <input checked="" type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容 自動二輪と原動機付自転車についても現状を確認し、市の考え方を再整理し、関係者と調整した上で考え方をまとめていく。
7 その他		

副市長レビュー（秋）調書

1 部局名 (課名)	学校教育部 (教育施設課)																					
2 協議事項 (案件名)	教育の情報化に関する環境整備(タブレット PC 導入等)について																					
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<p>(1)タブレット PC の活用検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習応援システム(算数ドリルソフト)の実証研究(H28.9～H29.7 小3校) ※タブレット PC600 台導入 ・タブレット PC 活用検証 (H30～R1 小17校・中5校) <p>(2)平成30年度以降の学校における ICT 環境の整備方針(文科省:H29.12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習者用コンピュータ 3クラスに1クラス程度 ・超高速インターネット接続 100Mbps 以上 ・ICT 支援員 4校に1人 <p>(3)教育の情報化の推進に関する法律(R1.6)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体は、地域の実情に応じた施策を総合的かつ計画的に実施する責務を有する <p>(4)本市の小中学校における整備状況 (H31.3 時点)</p> <table border="1" data-bbox="427 913 1206 1182" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #f4a460;"> <th>指標</th> <th>全国平均</th> <th>静岡県平均</th> <th>政令市平均</th> <th>浜松市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 台当たりの児童生徒数</td> <td>7.2 人/台</td> <td>7.6 人/台</td> <td>9.5 人/台</td> <td>11.2 人/台</td> </tr> <tr> <td>インターネット接続率(100Mbps)以上</td> <td>69.1%</td> <td>48.6%</td> <td>87.1%</td> <td>4.1%</td> </tr> <tr> <td>ICT 支援員</td> <td colspan="3">比較データなし</td> <td>未配置</td> </tr> </tbody> </table>		指標	全国平均	静岡県平均	政令市平均	浜松市	1 台当たりの児童生徒数	7.2 人/台	7.6 人/台	9.5 人/台	11.2 人/台	インターネット接続率(100Mbps)以上	69.1%	48.6%	87.1%	4.1%	ICT 支援員	比較データなし			未配置
指標	全国平均	静岡県平均	政令市平均	浜松市																		
1 台当たりの児童生徒数	7.2 人/台	7.6 人/台	9.5 人/台	11.2 人/台																		
インターネット接続率(100Mbps)以上	69.1%	48.6%	87.1%	4.1%																		
ICT 支援員	比較データなし			未配置																		
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・活用検証の結果、児童の学習意欲の向上や教員の指導の効率化等が確認でき、本年7月に開催した「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」においても、タブレット PC と通信環境の整備を優先すべきとの方向性が示された。 ・整備スケジュールや費用等を踏まえた今後の整備方針について確認する。 																					
5-1 方向性の提案(目指すべき姿)	<p>(1)学びの基盤となる情報活用能力育成に向けたタブレット PC の整備 (R5 年度末まで)</p> <p>(2)タブレット PC の整備に対応した校内の通信環境整備、超高速インターネット回線への改修 (R4 年度末まで)</p> <p>(3)ICT を活用した学習活動充実に向けた ICT 支援員による支援体制の構築 (R2 年度から)</p>																					
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項	<p>(1)整備内容(機器の仕様、整備規模等)</p> <p>(2)整備スケジュール</p> <p>(3)整備費用</p>																					
6 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容																				
7 その他																						

副市長レビュー（秋）調書

1 部局名 (課名)	産業部 (エネルギー政策課) 危機管理監 (危機管理課) 環境部 (環境政策課)	
2 協議事項 (案件名)	「自立・分散型エネルギー」による地域拠点の BCP 強化と低炭素化を同時実現する地域モデルの構築について	
3 背景・現状 (現状把握できる統計数値など)	<ul style="list-style-type: none"> ・パリ協定等をふまえ、脱 CO2 の動きが世界レベルで加速化している。 ・化石燃料に代わる再生可能エネルギーの導入に関しては、市として更なる拡大を目指しつつ、これまでのエネルギーを「売る」時代から「自ら賢く使う」時代への対応に転換する必要がある。 ・近年の大災害等の非常時における電源確保は、昨年度、台風 24 号の影響により大停電が発生した本市においても、積極的に取り組むべき課題となっている。 	
4 検討経過・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平常時における再生可能エネルギーの地産地消と環境負荷低減、非常時における BCP 強化については、自治体自らも率先して再生可能エネルギーの活用を進める必要がある。 ・これまで、関係課がそれぞれ公共施設への設備導入等を進めてきたが、設備の導入には経費もかかり、各課単体での対応には財源的にも限界がある。 ・国においては、災害に強い地域づくりを推進するため「防災・減災、国土強靱化のための 3 カ年緊急対策（平成 30 年 12 月閣議決定）」に基づき、平時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難施設等へのエネルギー供給整備等の緊急対策を実施している。 	
5-1 方向性の提案 (目指すべき姿)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の拠点である協働センターを中心とした創エネ・蓄エネ設備等の導入と LED 化の加速 ・「自ら賢く使う」次世代エネルギーモデルの構築と展開 	
5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項 (妥当性、必要性、有効性など)	<ul style="list-style-type: none"> ①事業の実施について ②設備導入の対象施設について 	
6 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	具体的内容
7 その他		

副市長レビュー（秋）調書

<p>1 部局名 (課名)</p>	<p>健康福祉部 (精神保健福祉C) こども家庭部 (次世代育成課) 学校教育部 (指導課)</p>
<p>2 協議事項 (案件名)</p>	<p>不登校及びひきこもり対策に係る取組</p>
<p>3 背景・現状 (現状把握できる 統計数値など)</p>	<p>【不登校対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校児童生徒の増加 ⇒ H30：1,317 人 ・ 不登校の主な要因 ⇒ 家庭に係る状況、学業の不振、友人関係 ・ 新規不登校児童生徒の増加 ⇒ H30：666 人 ・ 不登校解消者数（不登校が次年度に継続しなかった数） ⇒ H30：207 人 ・ 平成 27 年度に「不登校児童生徒支援マニュアル」を作成し 3 本柱に沿って対策を講じている。 <p>①未然防止</p> <ul style="list-style-type: none"> R1：子供同士で人間関係の課題を解決するピア・サポート実践校 13 校 R1：保護者対象の子供の行動を変えるための子育て勉強会であるペアレント・トレーニング実践校区 7 校区 <p>②初期対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 校内適応指導教室設置 H29：2 校 → H30：11 校 → R1：15 校 <p>③自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 校外適応指導教室設置 H29：7 箇所 → H30：8 箇所 → R1：8 箇所 ※R1:ふれあい教室に発達障害により不応状態が著しい不登校児童生徒のための個別対応型を併設(支援員 3 人配置) <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校卒業後にひきこもりが心配される生徒へは、担任や学年主任、状況により SSW が家庭訪問し、進路指導や精神保健福祉センター等他機関の紹介を実施（情報について、指導課から精神保健福祉センターへ随時提供）。 <p>【ひきこもり対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ひきこもりが社会問題化し、国は平成 21 年に都道府県・政令市など地域単位でワンストップのひきこもり相談窓口として「ひきこもり地域支援センター」事業を創設（本市は H21.7 に開設）。 ・ 本市精神保健福祉センターでは、ひきこもり相談の一次相談窓口として当事者及び家族の相談を受けているが、年々相談件数が増加している（H30 年度：実件数 200 件、延件数 1,513 件） <p>【子ども・若者サポート事業】※専門機関へつなぐ役割</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども・若者育成支援推進大綱に基づき、平成 25 年 10 月から青少年育成センター内に若者相談支援窓口「わかば」を開設し、相談内容にふさわしい支援機関を案内している。（対象：15 歳から 40 歳未満の若者とその家族） [相談体制]非常勤の相談員 1 名（社会福祉士）が電話又は面談で対応 [実績] H30：346 件（ひきこもり 43 件：12.4%、不登校 66 件：19.1%） H29：322 件（ひきこもり 37 件：11.5%、不登校 16 件：5.0%） ・ 「若者支援地域協議会(庁内外の関係機関で組織)」を年 3 回程度開催し、関係機関同士のつながりの強化と情報共有を図っている。 <p>◇不登校とひきこもりの関連性について指摘 ⇒ 「不登校のうち、2 割程度は「ひきこもり」に移行。この移行グループが「ひきこもり」の中で 6～8 割程度に相当」（井出草平：大阪大学非常勤講師博士（人間科学）専攻）</p>

副市長レビュー（秋）調書

<p>4 検討経過・課題</p>	<p>【不登校対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・新規不登校児童生徒を出さない人間関係づくりや校内・校外適応指導教室の拡充が課題（平成 29 年 7 月総合教育会議）。・発達障害のある不登校児童生徒の受入れや学習支援が課題（年 2 回の不登校対策推進協議会）。 <p>【ひきこもり対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・ひきこもり解消には長期的な対応が必要であり、継続的な相談を実施している他、本人グループの実施や家族のための教室などの開催もしており、職員の負担は大きい。また、相談件数の増加により、相談スペースが不足している。・ひきこもり当事者が社会とのつながりを紡ぐ第一歩として、その特性を活かした新しい働き方が求められている。 <p>【子ども・若者サポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・「わかば」へ寄せられる相談内容が多様化・複雑化している。・ひきこもりや不登校に関する悩み等で、電話や面談相談に踏み切れずにいる若者の相談ツールとして、SNS の活用が期待されている。 <p>⇒ 令和元年度内閣府事業の採択を受け、SNS 相談を試行する。 [実施期間]令和元年 11 月 13 日～11 月 26 日</p> <ul style="list-style-type: none">・SNS 相談は試行段階であり、より効果的な期間設定、広報手段等の検証を進める必要がある。・電話相談や SNS 相談事業に対する国庫補助はなく市単独事業となる。・中学卒業(義務教育)以降の若者支援には、支援機関同士がより一層の連携と情報共有化の必要がある。（若者支援地域協議会研修会の意見交換より） <p>◇不登校とひきこもり対策について、連携の必要性が高まっている。（令和元年 9 月議会代表質問（公明党黒田議員）教育長答弁等）</p>
<p>5-1 方向性の提案（目指すべき姿）</p>	<p>【不登校対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・「未然防止」「初期対応」「自立支援」の 3 本柱の充実を計画的に実施 <p>【ひきこもり対策】</p> <ul style="list-style-type: none">・対人支援の充実・テキストマイニング等 AI を活用したテキストデータ分析による相談支援システムの構築・ひきこもり当事者に対して、クラウドソーシングを活用した就労マッチングサービスの提供 <p>【子ども・若者サポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none">・需要が見込まれる SNS 相談の拡充・「わかば」における相談体制の強化・「若者支援地域協議会」を組織する相談機関等の連携を強化 <p>◇不登校とひきこもり対策について、切れ目のない支援を実施</p>

副市長レビュー（秋）調書

<p>5-2 上記の方向性決定に向け議論する事項（妥当性、必要性、有効性など）</p>	<p>【不登校対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「未然防止」「初期対応」「自立支援」の3本柱の事業内容、事業費 <p>【ひきこもり対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・充実対策の内容（相談記録・台帳の電子システム化、相談室の増設） ・AI活用やクラウドソーシング等先進事例の調査を進めること。 <p>【子ども・若者サポート事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS事業の実施時期と期間、事業費 ・「わかば」への相談員（社会福祉士等の有資格者）の増員の必要性 <p>◇若者支援地域協議会を中心としたネットワークを活用し、関係機関が連携して安定した切れ目のない支援を行うこと</p>	
<p>6 結果</p>	<p><input type="checkbox"/>提案どおり進める</p> <p><input type="checkbox"/>提案内容を一部見直して進める</p> <p><input type="checkbox"/>再度、調査研究等を行い検討</p> <p>■その他</p>	<p>具体的内容</p> <p>3部が実施している取組について、関連性を分かりやすく整理すること。</p>
<p>7 その他</p>		